

東京都の在宅医療推進の取組状況

これまでの在宅医療推進の取組状況

区市町村包括補助事業のメニュー化(平成 19 年度～)

在宅医療に関する先駆的な取組に対し、3年間 10/10 補助

都による「モデル事業」等の実施(平成 20 年度～)

◆ 在宅医療ネットワーク推進事業 (20～21 年度)

3モデル実施(墨田・豊島・国立)
365日 24 時間安心のネットワーク構築
… 多職種による症例検討会の実施等

◆ 在宅医療拠点病院モデル事業 (21 年度)

4モデル実施(台東・荒川・三鷹・日野)
地域の身近な病院が拠点となり、在宅医療を支える多職種等の緊密な連携を構築

◆ 在宅医療相互研修事業 (21 年度～)

- ・ 東京都在宅医療推進シンポジウムを実施
平成 22 年 11 月 3 日(祝)開催 360 人参加
- ・ 地域別相互研修の実施
入院患者がスムーズに在宅に移行できるよう急性期病院スタッフと在宅スタッフとの同行研修や、症例検討等を行う。
(平成 22 年度 延 13 箇所で開催)

平成 22 年度の取組状況

◆ 地域の「在宅医療連携調整窓口」を設置～「在宅医療連携推進事業」(新)

都民が安心して在宅療養を続けられる仕組みづくりを目指すため、病院から在宅医療への円滑な移行及び在宅医療の継続にあたり、病院や在宅医療スタッフからの相談に応じ、在宅医、訪問看護師等の情報提供・紹介・関係者間調整を行う「在宅医療連携調整窓口」を都内3地域に設置するモデル事業を実施。

病院から在宅医療への円滑な移行や在宅療養の継続にあたり
・ 病院やケアマネジャー、在宅医療スタッフからの相談対応
・ 地域の在宅医、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の情報提供・紹介・関係者間調整

実施機関	主な対象地域
社団法人蒲田医師会(代表) 社団法人大森医師会 社団法人田園調布医師会	大田区
社団法人調布市医師会	調布市
社団法人小平市医師会	小平市

◆ 先駆的な取組の都内全地域への普及～「在宅医療普及事業」(新)

「東京都在宅療養推進会議」を設置(22 年 10 月)

【目的】 急速な高齢化の進展や都民のニーズ、医療制度の変化に対応し、限られた医療資源を有効に活用しながら、都民が身近な場所で安心して適切に在宅療養を受けることができる仕組みの構築を検討することにより、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養の推進を図ることを目的とする。

【委員】 在宅療養に係る専門家、患者・家族、学識経験者、関係団体、行政機関など

【検討内容】 これまで行った都のモデル事業や、都内の先駆的な取組を検証し、課題や今後の方向性について検討を行い、報告書としてまとめた。

平成 23 年度の取組

◆ 在宅医療普及事業：『東京都在宅療養推進会議』の開催 ※23年度は区市町村の具体的な取組に向けた方策等について検討予定

◆ 医療保健政策区市町村包括補助事業：在宅療養環境整備支援事業（①在宅療養支援窓口事業、②在宅療養後方支援病床確保事業、③在宅療養推進協議会） など

◆ 在宅医療相互研修事業：縦の連携 患者が退院後円滑に在宅療養に移行できるよう、病院と在宅スタッフが同行研修等を行い相互に知識を深める。

◆ 医療連携強化研修事業(新規):横の連携

【事業内容】在宅医療に関わるすべての職種が一定の医療的知識を有し、病院の医療職も介護事業の内容や制度を正しく理解し、患者にとって最適なサービスを提示し、患者の選択を支援できるよう、多職種が連携するための研修を実施する。

◆ 在宅療養支援員養成事業(新規)

【事業内容】区市町村が設置する「在宅療養支援窓口」において、在宅療養におけるコーディネーター機能を担うことのできる人材を養成する。